

【重要】

「学生支援緊急給付金給付事業」について、各専門学校から日本学生支援機構への対象となる学生等の2次推薦方法等についてご案内させていただきます。

事 務 連 絡
令和2年7月3日

各都道府県教育委員会専修学校所管課
各都道府県専修学校所管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）
2次推薦方法等について（依頼）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

学生支援緊急給付金給付事業（令和2年5月19日閣議決定）については、6月19日に1次推薦を締め切り、独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）において順次送金の手続きを進めているところです。

本事業の2次選考・推薦にあたり、各専修学校専門課程（以下、「専門学校」という。）に御留意いただきたい事項について、（別紙）のとおりお知らせします。

各都道府県に置かれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、本件について必ず周知いただきますようお願いいたします。

（本件問合せ先）

電話番号：03-5253-4111（代表）

※ 自動音声による案内が流れた後、「0」を押していただくと、交換手につながります。交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」とご説明ください。

『学生支援緊急給付金』受給対象者の推薦について

各専門学校においては、既にお示ししている事務処理要領等を確認の上、対象となる生徒の審査、推薦リストの作成、JASSOへの提出をお願いします。

なお、2次推薦に当たっては、1次募集に申請が間に合わなかった生徒も本給付金の対象となる機会が得られるようご配慮ください。1次推薦において推薦できなかった生徒（保留としている生徒）のみを対象とせず、改めて対象となる生徒の募集を行っていただきますようお願いいたします。各専門学校における2次募集の期間については、以下、JASSOへの推薦リストの提出期限を踏まえて、各専門学校において設定いただくとともに、生徒へ十分周知いただきますようお願いいたします。

(1) JASSOへの推薦リスト提出期限等について

①推薦リスト提出期限：7月31日（金）

※ 複数回に渡って推薦リストを提出することも可能なため、要件を満たす者については早期に推薦をいただきますようお願いいたします。

特に、1次募集において要件をすべて満たしていると判断したが、推薦できなかった者については7月17日（金）までを目途に推薦いただきますようお願いいたします。

②推薦リストの提出方法：1次推薦の際と同様です。下記URLをご参照ください。 (学校担当者用ホームページ)

※URL省略

・当該ホームページの閲覧には、以下のID及びパスワードが必要です。

ID：省略 パスワード：省略

※ JASSOの貸与・給付奨学金を取り扱っていない専門学校においては、添付の「推薦リスト」（様式B）を送付してください。（送付先等は様式をご確認ください。）なお、JASSOからの給付に先立ち、専門学校が立て替えて支払った場合は、「銀行振込依頼書」（様式A）も併せて送付してください。

※ 1次推薦で多く見受けられた不備等についても、上記ホームページに掲載していますので必ず御確認いただき、給付金の速やかな振込みに御協力ください。

(2) 各専門学校が支給対象者として推薦することのできる配分額について

各専門学校の追加配分額は、2次調査（6月22日締めで各専門学校から直接回答フォームに回答いただいた調査）で回答いただいたメールアドレス宛てに7月3日（金）にお送りしていますので、御確認ください。

5月22日付け事務連絡でご案内している1次配分額の残額と、7月3日（金）にメールにてご案内している追加配分額の合計額が2次推薦の上限額（※）となります。

なお、2次調査に御回答いただいていない学校については、追加配分を行っていま

せんが、1次配分額の残額の範囲内であれば、推薦リストをJASSOへ御提出いただくことが可能です。

JASSOは随時、推薦リストを受け付けていますが、最終的に上限額（1次配分額の残額と追加配分額の合計額）を超えて推薦することがないように御注意ください。

※ 上限額の考え方

【例1】・5月1日時点での専門課程の実員数が105名

・1次推薦で非課税世帯の生徒を3名、それ以外の生徒を1名推薦

・追加配分額が50万円

⇒1次配分額：80万円（実員105名×8千円（10万円未満は切り捨て））

（2次推薦の上限額）

$80万円 - (20万円 \times 3名 + 10万円 \times 1名) + 50万円 = \underline{60万円}$

【例2】・5月1日時点での専門課程の実員数が400名

・1次推薦で非課税世帯の生徒を10名、それ以外の生徒を5名推薦

・2次調査への御回答がなく追加配分なし

⇒1次配分額：320万円（実員400名×8千円（10万円未満は切り捨て））

（2次推薦の上限額）

$320万円 - (20万円 \times 10名 + 10万円 \times 5名) + 0円 = \underline{70万円}$

(3) 追加支給対象者の扱いについて

非課税世帯の生徒を10万円の対象者として推薦することはできません。1次推薦時に給付額10万円で推薦した生徒について、推薦後に非課税世帯の生徒であることが判明した場合は、以下のとおり追加支給対象者として対応してください。

① 推薦リストのデータ送信により推薦される学校（JASSOの貸与・給付奨学金を取り扱っている学校）

・2次推薦で初めて推薦される者と同様、給付額10万円として改めて推薦リストを作成し、期限までにJASSOへデータ送信してください。

・同時に、「追加支給対象者報告書」（様式D）を作成し、様式Dに記載の住所へ郵送してください。

※ 推薦リストデータ、様式DがともにJASSOに到着しない間は、該当者に支給は行いません。

※ 給付額20万円としないよう御注意ください。

② 「推薦リスト」（様式B）の郵送により推薦される学校（JASSOの貸与・給付奨学金を取り扱っていない学校等）

・2次推薦で初めて推薦される者と同様、給付額10万円として改めて「推薦リスト」（様式B）を作成するとともに、「追加支給対象者報告書」（様式D）を作成し、様式Dに記載の住所へ郵送してください。

※ 様式Bと様式Dは同封してください。

※ 給付額20万円としないよう御注意ください。

(4) 2次推薦の状況調査について

1次推薦と同様に下記の調査に必ず御回答いただきますようお願いいたします。2次推薦を行うに際し、1次推薦と同様に、明らかに対象外と判断される場合を除き、選考外とせず「保留」としていただきますようお願いいたします。

なお、本調査の結果を踏まえて仮に更なる追加配分を実施することとなった場合でも、新規で生徒を募集することは想定しておりませんので、対象となり得る生徒については必ず2次募集に申請するよう案内をお願いいたします。

< 学生支援緊急給付金給付事業に係る2次推薦に係る申請状況調査（専門学校） >

【回答期限】 令和2年7月31日（金）12時

【回答方法】 以下のURLから回答すること。

※URL省略

なお、これまでに御回答いただいた1次調査、2次調査や、JASSOに御提出いただいた推薦リストでは、学校名、連絡先、学校番号等について誤入力が多く、確認に時間を要しています。内容に誤りがあると生徒への給付が遅れる可能性があるため、御提出の前に記載内容に誤りがないか、複数の職員でチェックするなど、確認をお願いいたします。

(5) スマートフォンを活用したオンライン申請について

5月22日付事務連絡で御案内しているとおり、生徒の利便性、事務の効率化・簡素化の観点から、オンライン申請システムを導入し、一部の学校でご活用いただいております。

各学校に対して発行されたURL及びQRコードについて、他の学校の生徒が使用した場合、適切な手続きができません。また、生徒間でQRコード等を共有・使い回した場合も適切な手続きができませんので、QRコード等は、学内限定のウェブサイトで公開する等、その取扱いに御注意いただくと共に生徒への注意喚起をお願いいたします。

(6) Q&Aの更新について

2次推薦の開始にあたり、文部科学省ウェブサイトの「学校関係者の皆様向けページ」の事務処理要領Q&Aを更新しておりますので、御確認ください。

事務処理要領Q&A

https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007327_02.pdf

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html